

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立西本郷中学校
校長 山下 昌永

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

個別支援級登校日は予定通り実施いたします。

4月10日（金） 9:00～12:00

- 学習に必要なもの：ジャージ登校して下さい。筆記用具を持ってきて下さい。

その他

- 登校日に提出することになっていた宿題や書類などは、次回、登校した時に提出して下さい。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。
- 次回、登校する時、手洗い後に使用する、タオルやハンカチを持参して下さい。
- 先生やカウンセラーは休業中も学校におります。不安や心配がある場合は、遠慮なく、ご連絡（電話892-1911）ください。

担当 横浜市立西本郷中学校
副校長
(電話) 892-1911